

95-209449/28

D21

KANE 93.10.20

D(8-B1, 8-B9A)

KANEBOLE

JP 07118691-A

93.10.20 93:JP-285675 (95.05.09) C11D 1/94, A61K 7/50 (C11D 1/94, 1:04, 1:66)

Mild, transparent, skin cleansing compsn. - contains alpha-branched fatty acid (salt) and amide type nonionic surfactant, for removing e.g. make-up residues  
C95-096795

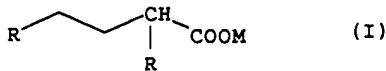
ADVANTAGE

The compsn. has a mild action to the skin, improved cleaning effect against residues of make-up toiletries, and improved transparency.

A skin cleanser compsn. contains an  $\alpha$ -branched fatty acid (or salt) of formula (I) at 1-90 wt. % per the total compsn. and an amide type nonionic surfactant (II) at 0.01-40 wt. % of the total compsn.

PREFERRED SURFACTANT

(II) is pref. a fatty acid monoethanolamide fatty acid diethanolamide or polyoxyethylene adduct of a fatty acid monoethanolamide. (SCG)  
(4pp215DwgNo.0/0)



R = 61-2C alkyl or alkenyl;

M = H, alkaline metal, ammonium, organic amine, or basic aminoacid.

The compsn. is applied to the skin, massage is carried out if necessary, and the compsn. is washed off with water.

JP 07118691-A

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平7-118691

(43) 公開日 平成7年(1995)5月9日

(51) IntCl. <sup>6</sup>	識別記号	庁内整理番号	F I	技術表示箇所
C 1 1 D	1/94			
A 6 1 K	7/50			
// (C 1 1 D	1/94			
	1:04			
	1:66)			

審査請求 未請求 請求項の数 1 F D (全 4 頁)

(21) 出願番号 特願平5-285675

(22) 出願日 平成5年(1993)10月20日

(71) 出願人 000000952

鐘紡株式会社

東京都墨田区墨田五丁目17番4号

(72) 発明者 田口 浩史

神奈川県小田原市寿町5丁目3番28号 鐘

紡株式会社化粧品研究所内

(72) 発明者 松井 順一

神奈川県小田原市寿町6丁目3番28号 鐘

紡株式会社化粧品研究所内

(54) 【発明の名称】 皮膚洗浄剤組成物

(57) 【要約】

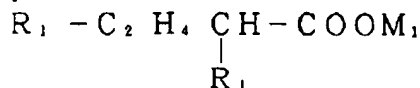
【構成】  $\alpha$ -分岐脂肪酸塩とアミド型非イオン界面活性剤を含有する皮膚洗浄剤組成物。

【効果】 メイクアップ化粧品等の汚れに対する優れた洗浄効果、皮膚に対する温和な作用、透明性に優れる。

【特許請求の範囲】

【請求項1】 一般式

【化1】



(式中、 $R_1$  は炭素数6～12のアルキル基またはアルケニル基を示す。また $M_1$  は水素、アルカリ金属、アンモニウム、有機アミンあるいは塩基性アミノ酸を示す。) で表される $\alpha$ -分岐脂肪酸塩と、アミド型非イオン界面活性剤とを含有してなる皮膚洗浄剤組成物。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明は、メイクアップ化粧料等の汚れに対する優れた洗浄効果を有し、皮膚に対する作用が温和で、さらに透明性に優れた皮膚洗浄剤組成物に関する。

【0002】

【従来の技術及び発明が解決しようとする課題】従来、口紅、ファンデーション、マスカラ、アイシャドウ等のメイクアップ化粧料は、固体脂等の多量の油分を含有しており、通常の石けん(直鎖脂肪酸塩)を主成分とする洗顔料では、油分に対する可溶化能、乳化能が充分でないため、これらの化粧料の汚れを、落とすことができない。従って、これらの化粧料汚れの洗浄のためには、油性基剤を主体とするクレンジングクリーム、クレンジングオイル、ゲル状クレンジング剤等が使用されてきた。しかしながらこれら従来の油成分含有のクレンジング化粧料は、使用時にべとつく、使用目的を果たした後に水で洗い流せない、保存安定性が悪い等の欠点がある。

【0003】このような状況の中で、 $\alpha$ -分岐脂肪酸又はその塩のクレンジング化粧料への配合(特開平3-74313号公報、特開平4-5212号公報)及び $\alpha$ -分岐脂肪酸塩と特定の直鎖脂肪酸塩のクリーム状洗浄剤組成物への配合(特公昭61-27439号公報)が開示されている。しかし、 $\alpha$ -分岐脂肪酸塩を界面活性成分として単独に配合するとき、クレンジング洗浄剤としてはメイクアップ料などの油汚れとの初期の親和性の点で未だ不十分である。また、直鎖脂肪酸塩の多くは油分に対する可溶化能、乳化能が充分ではなく、水に溶解したとき濁るなど溶液の透明性を悪くする。しかも、これらのクレンジング化粧料及びクリーム状洗浄剤組成物を詳細に検討すると、使用感、皮膚刺激性、洗浄力、透明性などは必ずしも充分ではないことが判明した。

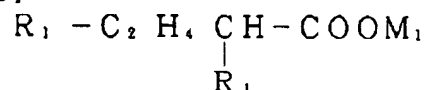
【0004】そこで本発明者は、上記の事情に鑑み、鋭意研究した結果、 $\alpha$ -分岐脂肪酸塩とアミド型非イオン界面活性剤を含有する組成物は、メイクアップ化粧料等の汚れに対する優れた洗浄効果を有し、皮膚刺激性が少なく、さらに透明性に優れた皮膚洗浄剤組成物であることを見出し、本発明に至った。

【0005】すなわち本発明の目的とするところは、皮膚に対する作用が温和で、しかもメイクアップ化粧料等の汚れに対する優れた洗浄効果を有し、さらに透明性に優れた皮膚洗浄剤組成物を提供するにある。

【0006】

【課題を解決するための手段】上記の目的を達成する本発明は、一般式

【化2】



(式中、 $R_1$  は炭素数6～12のアルキル基またはアルケニル基を示す。また $M_1$  は水素、アルカリ金属、アンモニウム、有機アミンあるいは塩基性アミノ酸を示す。) で表される $\alpha$ -分岐脂肪酸塩と、アミド型非イオン界面活性剤とを含有してなる皮膚洗浄剤組成物である。

【0007】本発明の第1の必須成分である上記一般式で表される $\alpha$ -分岐脂肪酸塩としては、具体的には2-ブチルオクタン酸カリウム、2-ヘキシルデカン酸カリウム、2-ヘプチルウンデカン酸カリウム、2-オクチルドデカン酸カリウム、2-デシルテトラデカン酸カリウム、2-ブチルオクタン酸ナトリウム、2-ヘキシルデカン酸ナトリウム、2-ヘプチルウンデカン酸ナトリウム、2-オクチルドデカン酸ナトリウム、2-デシルテトラデカン酸ナトリウム、2-ブチルオクタン酸トリエタノールアミン、2-ブチルオクタン酸リジン等がある。

【0008】本発明の第2の必須成分であるアミド型非イオン界面活性剤として一般的に知られているものをすべて用いることができる。たとえば、脂肪酸モノエタノールアミド、脂肪酸ジエタノールアミド、ポリオキシエチレン付加脂肪酸モノエタノールアミドなどがある。

【0009】本発明における上記一般式で表される成分の含有量は、皮膚洗浄剤組成物全量中1～90重量%が好ましい。

【0010】本発明におけるアミド型非イオン界面活性剤の含有量は、皮膚洗浄剤組成物全量中0.01～40重量%が好ましい。

【0011】本発明の皮膚洗浄剤組成物には、上記の必須成分に加え、必要に応じて液状油、脂肪酸類、アルコール類、水、さらに化粧料、医薬品等に使用される薬効剤、保湿成分、抗炎症剤、殺菌剤、防腐剤、紫外線吸収剤、酸化防止剤、増粘剤、有機及び無機粉体、色素、香料などを配合することができる。本発明の皮膚洗浄剤組成物は、上記の必須成分と前述の成分を常法により混合することで製造することができる。こうして得られる本発明の皮膚洗浄剤組成物は、メイクアップ化粧料等の汚れのある皮膚に塗布し、必要に応じてマッサージを行った後、水で洗い流すことによって用いられるものである。

る。

【0012】

【実施例】次に実施例によって本発明を更に詳細に説明する。なお、効果の測定は以下の評価法によった。 \*

\*【0013】① 使用感

女子20人(専門被験者)が、皮膚洗浄剤組成物を1週間連続使用し、使用感を下記評価基準で評価を行った。

- |      |                         |
|------|-------------------------|
| 評価記号 | 評価基準                    |
| ◎    | 「使用感」が良いと答えた人が18人以上の場合  |
| ○    | 「使用感」が良いと答えた人が14~17人の場合 |
| △    | 「使用感」が良いと答えた人が8~13人の場合  |
| ×    | 「使用感」が良いと答えた人が7人以下の場合   |

【0014】② 皮膚刺激性(蛋白質変性率)試験法 10※吸収ピークを用い、次式により測定した。

水系高速液体クロマトグラフィーを利用し、卵白アルブ

ミンpH7緩衝溶液に、試料濃度1%になるように試料

を加えた場合の卵白アルブミン変性率を、220nmの※

変性率(%) = (Ho - Hs) / Ho × 100

Ho : 卵白アルブミンの220nm吸収ピークの高さ

Hs : 卵白アルブミン緩衝溶液に試料を加えたときの220nm吸収ピークの高さ

【0016】評価の基準を次のように設定した。

- |      |                       |
|------|-----------------------|
| 評価記号 | 評価基準                  |
| ◎    | 卵白アルブミン変性率30%未満       |
| ○    | 卵白アルブミン変性率30%以上、60%未満 |
| △    | 卵白アルブミン変性率60%以上、80%未満 |
| ×    | 卵白アルブミン変性率80%以上       |

★各試料につき、男女各5名、合計10名の被験者を用い、測定部位は前腕部を用い、測定部位3ミリメートル×3ミリメートルに口紅を15ミリグラム塗布し、各試料を60秒間なじませた後、60秒間流水で洗い流した後の測定部位を肉眼で観察し、次の4段階に評価した。

【0017】③ 洗浄力試験法

- |      |                                |
|------|--------------------------------|
| 評価記号 | 評価基準                           |
| ◎    | 直ちに殆どの口紅が溶解し、最終的に残留を認めない。      |
| ○    | 直ぐには溶解しないが、徐々に溶解し、最終的に残留を認めない。 |
| △    | わずかに洗浄力を認めるが、最終的に明らかな残留を認める。   |
| ×    | 殆ど除去されていない。                    |

【0019】④ 透明性評価試験

透明性の測定法は、30ミリメートルの厚さのガラス製の透明容器に試料を入れ、容器越しに5~42ポイントの標準印刷活字見本の最小ポイント数を読み取る方法を用いた。そのポイント数が小さいものほど透明度が良いことを示している。

30☆【0020】実施例1~3、比較例1~6

表1、2に示す配合成分の皮膚洗浄剤組成物を通常の方法で調製し、各必須成分の効果を調べ、その結果を表1、2に示した。

【0021】

☆【表1】

		実施例(重量%)		
		1	2	3
配合組成	1	25	25	25
	2			
	3			
	4	6	6	6
	5			
	6	残余	残余	残余
	7			
評価	使用感	◎	◎	◎
	皮膚刺激性試験	◎	◎	◎
	洗浄力試験	◎	◎	◎
	透明性評価試験	11	13	15

【0022】

【表2】

5

6

		比較例 (重量%)					
		1	2	3	4	5	6
配 合 組 成	2-ヘキシルデカン酸カリウム	25		25			
	ヤシ油脂肪酸ジエタノールアミド		25		6	6	6
	ステアリン酸カリウム				25		
	長鎖多分岐脂肪酸ナトリウム*						25
	ポリオキシエチレン(3E.O.)					25	
	ラウリルエーテル硫酸ナトリウム			6			
	ポリオキシエチレン(5E.O.)						
イソセチルエーテル							
精製水	残余	残余	残余	残余	残余	残余	
評 価	使用感	○	×	○	○	×	△
	皮膚刺激性試験	○	×	○	△	×	×
	洗浄力試験	○	○	△	×	△	×
	透明性評価試験	19	38	25	39	31	28

\* 2-ブチル-16-ブチルテトラコンタノイン酸

【0023】実施例1~3より明らかなように、本発明の成分を用いた洗浄剤はいずれも優れた性能を示していた。一方、必須成分のどちらかを欠いた比較例1、2では十分な性能が得られない。また、必須成分の一つと、通常、洗浄剤に使われる界面活性剤との組み合わせ（比較例3~6）では使用感や洗浄力や透明性の点で劣って\*

＊る。

【0024】実施例4

次に示す皮膚洗浄剤組成物を調製し、前記の方法にて評価した。いずれの項目も実施例1~3と同様に優れた評価であった。

	(重量%)
2-ヘキシルデカン酸リジン	25.0
ジプロピレングリコール	10.0
オレイン酸ジエタノールアミド	6.0
モノラウリン酸ポリオキシエチレンソルビタン(20E.O.)	1.0
香料、防腐剤	適量
精製水	残余

【0025】

【発明の効果】上記記載のように、本発明が、皮膚に対する作用が温和で、しかもメイクアップ化粧料等の汚れ

に対する優れた洗浄効果を有し、さらに透明性に優れた皮膚洗浄剤組成物を提供することは明らかである。

THIS PAGE BLANK (USPTO)